

令和8年3月31日
湯河原町まちづくり課

湯河原町都市マスタープランの改訂について

都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画であり、湯河原町が目指す都市づくりの方向性を示し、それに基づき実現していくことを目的に策定するものです。

現行の「湯河原町都市マスタープラン」が令和7年度で目標年次を迎えたことから、20年後の都市づくりの方向性を新たに示す指針として、本計画の改訂を行いました。

○改訂の時期

令和8年3月

○閲覧方法

令和8年3月30日（月曜日）から町ホームページより閲覧できます。また、町役場（第3庁舎3階まちづくり課）でも閲覧できます。

概要版については別紙をご覧ください。

お問い合わせ先

湯河原町まちづくり課計画係

（電話）0465-63-2111（内線521）

（FAX）0465-64-1401

（Eメール）toshikei@town.yugawara.kanagawa.jp